

## 平成 29 年度大阪市環境管理計画に基づく内部監査及び外部評価についての概要

### はじめに

大阪市では、温室効果ガスの排出抑制等を着実に進捗させるため、大阪市環境管理計画を定め、各所属において環境に配慮した取組を実施してきましたが、その取組を点検・評価し、取組の見直しを行う等の PDCA サイクルを位置付けるため、平成 29 年 9 月に同計画を改定しました。

平成 29 年度については、改定計画に基づき、内部監査（監査員監査）及び外部評価を実施しました。

### 1 内部監査（監査員監査）

監査員監査では、「昼休み時の消灯」「昼休み離席時のパソコンの節電」「両面コピーの実施状況」「裏面再利用の状況」「法令遵守点検項目の書類の確認」について点検しました。

「昼休み離席時のパソコンの節電」においては、パソコンのカバーを閉じることを失念していたほか、「両面コピーの実施状況」においては、初期設定を両面印刷とすることができていないといったことがありましたが、周囲の職員の声掛けの徹底や、昼休み時にチェックする体制の構築、印刷設定の変更について周知を行う等の改善策が示され、後日、確実に実施していることを監査員が確認しました。



（監査員監査における実施率）

点検事項	実施率
昼休み時の消灯	99.6%
昼休み離席時のパソコンの節電	87.7%
両面コピーの実施状況	87.6%
裏面再利用の状況	97.2%

### 2 外部評価



外部評価未実施の 6 区役所のうち、平成 28 年度 CO<sub>2</sub> 排出量実績の平成 25 年度比増加率が高い順に生野区役所、大正区役所及び此花区役所の 3 区役所を選定し実施しました。外部評価委員からは「自動水洗機能が付いていない清掃用の洗い場等において、節水を促す掲示することで、職員の節水への意識を高めることができる。」「会議時間の短縮など日常業務の見直しも省エネにつながる。」というような、多額の費用を要しない省エネルギー手法を中心に助言をいただきました。

### 3 考察

内部監査及び外部評価結果をふまえ、今後も職員の環境への意識を向上させ、取組を定着させるための定期的な研修、点検・評価を実施してまいります。